

小規模ボイラー取扱技能講習の開催について

小規模ボイラー取扱技能講習を次のとおり開催いたします。

労働安全衛生法第61条の規定により、下記4の小規模ボイラー取扱いの業務には、この講習を受講し、修了証を取得しなければ就業することが出来ません。

つきましては、受講についてのご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

講 習 要 綱

1. 日 時 令和8年10月7日(水)、8日(木)の2日間 <午前8時50分集合(時間厳守)>
 (遅刻、早退、欠席、途中退席されると修了試験は受験できません)

2. 会 場 千葉県経営者会館

○千葉市中央区千葉港 4-3

〔 千葉都市モノレール「市役所前」駅下車 徒歩 5 分 〕
 〔 京葉線「千葉みなと」駅下車 徒歩 10 分 〕

3. 講習科目および講師

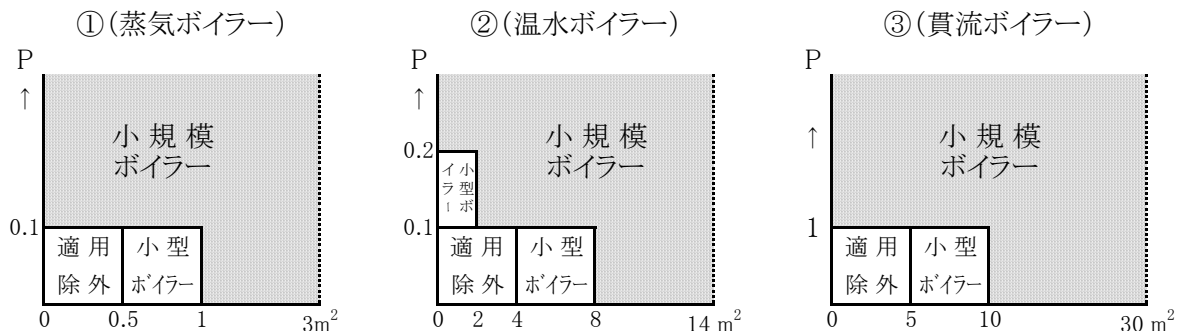
月 日	時 間	講 習 科 目	講習時間	支部講師
10月7日 (水)	9:00 ~ 11:05	ボイラーの構造	2	田上 直人
	11:15 ~ 16:15	ボイラーの取扱い	4	
	16:25 ~ 17:25	関係法令	1	
10月8日 (木)	9:00 ~ 12:15	点火及び燃焼	3	小野 幸造
	13:00 ~ 17:25	点検及び異常時の処置	4	
	17:35 ~ 18:35	修了試験	1	

1) 両日とも、昼休みは45分間です。

2) 講習終了後、修了試験を行い合格者に修了証を交付します。

4. 取扱い対象ボイラー(通称、小規模ボイラー)

1) 図表で示すと



2) 図表以外の特殊な小規模ボイラー

(1) 蒸気ボイラーでは、胴の内径が750mm以下かつ長さが1300mm以下のもの。

(2) 貫流ボイラーでは、気水分離器を有するものでは、その気水分離器の内径が400mm以下かつその内容積が $0.4m^3$ 以下のもの。

5. 受講料とテキスト代

1) 受講料	18,700 円 (受講料17,000円＋消費税)	基本受講費用
2) テキスト(3冊の合計 4,510円)		
① ボイラー取扱技能講習テキスト<2025年11月発行>	1,650円 (本体 1,500円＋消費税)	
② わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則 <2025年 1月発行 第2版第2刷>	1,430円 (本体 1,300円＋消費税)	
③ (新版)ボイラー図鑑<2023年 4月発行第3版>	1,430円 (本体 1,300円＋消費税)	計23, 210円
※テキストをお持ちの方は、不要のテキスト代金を差し引いた金額となります。		
※受付後、取り消しの申し出がありましても、受講費用等はお返しいたしかねますので、ご了承ください。		

6. 申込要領等

申込方法	1) 窓口	感染症の感染防止のため、当面の間、窓口業務は中止致します。	
	2) 現金書留	申込書に必要事項を記載し、受講費用と下記必要書類を添え現金書留にて送付して下さい。	
	3) 郵便局振込	(1) 郵便局備付けの「払込取扱票」により、受講費用合計金額を振り込んで下さい。 「払込取扱票」通信欄には「ボイラー取扱技能講習」と記載して下さい。 振込先：ゆうちょ銀行 口座番号 00150-2-781800 加入者名：一般社団法人 日本ボイラ協会千葉支部 (2) 「振替払込請求書兼受領証」の写しを申込書に貼付し、下記必要書類を添えて送付して下さい。	
	4) 他の金融機関から振込の場合	(1) 次の口座に受講費用合計金額を振込んで下さい。 振込先：ゆうちょ銀行 店名 ○一九支店（ゼロイチキュウ支店） 当座：口座番号 0781800 加入者名：一般社団法人 日本ボイラ協会千葉支部 (2) 「ご利用明細書」の写しを申込書に貼付し、下記必要書類を添えて送付して下さい。	
必要書類等	1) 本人確認が出来る公的書類 (1) 運転免許証(写)表裏 (2) マイナンバーカード(写)表 (3) その他 2) 宛名明記の460円(簡易書留)切手を貼付した返信用定形封筒(修了証送付用) 修了証をまとめて送付する場合、切手代は次のとおりです。 (1) 1～6名 460円 (2) 7～13名 460円 3) 写真 (1) 6カ月以内に撮影した縦30mm,横24mmの上三分身、脱帽正面のもの2枚 (2) 1枚は申込書に貼付、もう1枚は裏面に氏名を記入し裏面から軽くテープ等で申込書に添付 4) ATM振込 「ご利用明細書」の写しを申込書に貼付し郵送		
申込先	〒260-0031 千葉市中央区新千葉3-2-1 新千葉プラザ 308号 一般社団法人 日本ボイラ協会千葉支部		TEL 043-246-4753 FAX 043-246-4754
締切	令和8年9月24日(木)		定員になり次第、締切りとさせていただきます。
連絡事項	1) 申込書により、修了証を作成しますので、氏名、生年月日、住所等は楷書で記入してください。 2) 講習会場の駐車場はありません。 3) 昼食は、各自で用意して下さい。 4) 受講時は、マスク着用(個人の判断)をお願い致します。 5) 日本ボイラ協会千葉支部のホームページにて、講習会案内、申込書はダウンロード出来ます。 6) 小型ボイラー(令第1条の四)を取扱う場合は、法令によれば「特別の教育」修了者で出来ませんが、災害防止の観点から取扱者の知識、技能を高めるために、本講習での修了証を取得されることをお勧めいたします。		